



10月は「土地月間」 10月1日は「土地の日」です！

国土交通省では、土地基本法の趣旨を踏まえ、土地についての基本理念および土地対策の重要性について国民の理解と関心を高めるため、毎年10月を「土地月間」と定め、普及・啓発活動を実施しています。

この取り組みに合わせて（一財）土地情報センターのホームページでは、「土地月間パンフレット」や「わかりやすい土地読本」を公開しています。

豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、この機会に土地の有効利用について考えてみませんか。

土地情報センター

検索

北海道旭川総合振興局地域創生部地域政策課
☎ 0166 - 46 - 5914

相続・遺言に関する終活セミナー

相続や遺言書について、公証人・司法書士による講演や無料相談会（予約制）を行います。相続登記や遺言書の作成を考えている方は、ぜひご参加ください。

日時 令和4年11月13日（日）
10時00分～17時00分
場所 旭川合同庁舎
旭川市宮前1条3丁目3番15号
定員 60人（事前申し込み先着順）
参加費 無料



詳細は上記のQRコードから

旭川地方法務局
☎ 0166 - 38 - 1111

相続土地国庫帰属制度のご案内 ～旭川地方法務局からのお知らせ～

人口の減少・高齢化の進展などを背景に、土地の利用ニーズが低下している昨今、土地所有に対する負担感が増加しており、相続された土地の名義変更を行わないことに起因する「所有者不明土地」の増加が大きな社会問題となっています。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、相続によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣の承認を受けることにより、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度が、令和5年4月27日からスタートします（売買等によって任意に土地を取得した方や会社・法人は対象になりません）。

なお、通常の管理または処分をするに当たって過大な労力や費用が必要となる土地は対象外となり、申請後、法務局職員等による書面審査や実地調査が行われます。

また、申請時に審査手数料を納付いただくほか、承認を受けた場合には、負担金（向こう10年分の土地管理費用相当額）を納付いただく必要があります。

【手続きの詳細】

右記の法務局
ホームページ
QRコードから



不動産登記推進イメージキャラクター

「トウキツネ」



旭川地方法務局登記部門
☎ 0166 - 38 - 1146（直通）
受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝除く）

公証週間のお知らせ

10月1日（土）から10月7日（金）までは全国で一斉に公証制度の普及を図る「公証週間」です。

公証制度とは、国民の私的な法律紛争を未然に防ぎ、私的法律関係の明確化、安定化を図ることを目的として、公正証書の作成等の方法により一定の事項を公証人に証明させる制度です。

公正証書とは、法律の専門家である公証人が作成する公文書の中で公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成や会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

遺言は、公正証書で作成してみませんか？

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を継承させるためには、遺言を残しておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場または法務局にお問い合わせください。

また、日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介しています。

日本公証人連合会

検索

旭川公証人合同役場 ☎ 0166 - 23 - 0098
旭川地方法務局 ☎ 0166 - 38 - 1144

HOKKAIDO presents ONLINE婚活の開催について

コロナ禍で思うように人と出会えない中、独身男女を対象に北海道庁主催によるオンライン婚活イベントが開催されます。

スマホ・パソコンを使いお家で気軽にご参加いただけますので、ぜひご参加ください。

開催日 令和4年10月・11月・12月の計3回（予定）

場所 各自ご自宅など（インターネット環境のある場所）

対象者 北海道在住の男女（道内に今後も在住予定の方）
※お相手は道外からの参加者

定員 各回：男性20人・女性20人

参加費 無料（インターネット通信料は本人負担）
※事前セミナーの参加・アンケート必須

申込 お申し込みは右記QRコードから



株式会社インサイト（平日9：30～18：30）

☎ 011 - 233 - 2222 FAX 011 - 233 - 2223

生活・仕事相談会を開催します

日時 令和4年10月26日（水）
①10時00分～10時50分
②11時00分～11時50分

場所 占冠村役場

対象者 生活・仕事についてお悩みの方

申込 10月25日（火）の午後3時までに
電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方

●月収が15万8000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね11月1日（火）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地 受付期限10月17日（月）

地区	戸数	構成	戸数
●中央地区	9戸	○中央団地	1LDK 1戸
			2LDK 5戸
		○千歳団地	3LDK 1戸
○占冠団地	3LDK 1戸	○第2千歳団地※	4LDK 1戸
		●トマム地区	1戸
		○第2トマム団地	3LDK 1戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。
詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

■優良講習（30分）

◎10月5日（水） 13時～
◎10月14日（金） 13時～

■一般講習（1時間）

◎10月5日（水） 14時～
◎10月14日（金） 14時～

■違反講習（2時間）

◎10月11日（火） 13時～
◎10月25日（火） 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

富良野警察署 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（9月分）

測定日 令和4年9月8日（木）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	16時30分	晴	0.043
双民館グラウンド	14時57分	晴	0.047
占冠地域交流館グラウンド	15時18分	晴	0.049
占冠保育所グラウンド	15時09分	晴	0.041
トマム学校グラウンド	15時50分	晴	0.039
トマム保育所グラウンド	15時56分	晴	0.036

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

総務課総務担当 ☎ 56 - 2121